

特集 2

平成五年度  
各所・館等の事業概要及び行事予定

平成五年度  
養護教育センター  
事業概要・他

今日ですが、平成五年度の事業を多くの方々にご理解いただくために、概要を紹介します。

一、教育相談の概要

心身に障害のある就学前幼児、学齢児童生徒と保護者及び担任等と面接します。そして、必要に応じて専門分野からの検査を行い、子どもの状態を総合的に判断し、家庭での養育の仕方や就学等についての相談を実施します。

相談に当たっては、障害の状態や相談内容に即応した担当者を充てたり、心身障害児総合療育センターの医師や心理判定員との連携を図ったりして、相談者の要望にこたえていきます。

(一) 目的

① 相談活動を通して、悩みや不安の解消を図り、子どもとその関係者の生活創造への援助を行います。

② 相談活動に当たっては、必要に応じて専門機関との連携を密接にし、心身障害児教育の充実を図ります。

福島県養護教育センターは、まもなく開所八年目を迎えます。「関係機関と連絡協調しながら、心身障害児に関する教育相談、研修・研究、調査・振興等の各種事業を実施して本県養護教育の振興充実を図る」という設置の趣旨に向かって着実に前進しております。これもひとえに関係機関のご理解と、ご協力のたまものと感謝申し上げます。

さて、教職員の資質の向上が叫ばれ、また、時代の移り変わりとともに教育相談の内容も多種多様化する

③ 適正な就学指導ができるよう情報提供・側面的援助をします。

(二) 方法  
① センターでの相談

養護教育センターへ来所、あるいは、電話で行います。

② 地域相談室での相談

本県の広範な地域性を考慮し、県北・会津・浜通りにある聾学校の各分校に開設しています。

③ 巡回による相談

主として就学前の幼児とその保護者を対象として、福島、会津若松、原町、いわきの四市を会場にして、七月から九月にかけて相談を実施します。

申し込みは、居住している市町村

表 1 地域相談設置場所

聾学校 福島分校内	〒960 福島市森合町6-34 ☎0245 (31) 5013
聾学校 会津分校内	〒965 会津若松市一箕町鶴賀字下柳原102 ☎0242 (22) 1286
聾学校 平分校内	〒970-01 いわき市平馬目字馬目崎61 ☎0246 (34) 2202

表 2 教育相談の内容

区分	対象	主な内容
教育相談	保護者	障害の種類・程度での判断、家庭での養育(しつけ、訓練の内容・方法)進路等の相談及び継続指導
	学校・園関係者	障害の種類・程度での判断、学習指導・訓練等の相談
	市町村教委職員	各種検査法、障害の種類・程度での判断技術等の相談
就学相談	保護者及び市町村教委職員	就学に関する相談、情報・資料の提供等による啓発に関する相談及び助言
検査・観察	市町村教委、学校等からの依頼	視覚、聴覚、言語、社会生活能力、精神発達、運動機能その他の検査、観察

(三) 内容  
の教育委員会に電話かかがきで行います。(表 2)